



第17回日本プライマリ・ケア 連合学会学術大会

社会的活動(ソーシャルアクティビティ) 紹介展示ブース 公募趣意書

2026年 5月29日(金)～31日(日)

第17回日本プライマリ・ケア連合学会学術大会
大会長 鈴木 富雄
大阪医科薬科大学医学部 総合診療医学教室 教授

ご挨拶

2026年2月吉日

第17回日本プライマリ・ケア連合学会学術大会
大会長 鈴木 富雄



謹啓

時下ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。さて、一般社団法人日本プライマリ・ケア連合学会では、第17回日本プライマリ・ケア連合学会学術大会を2026年5月29日(金)～31日(日)の3日間の会期で、国立京都国際会館で開催することとなりました。

いま、私たちが向き合っている現実、かつて経験したことのない超高齢社会です。他疾患併存や社会的孤立、医療資源の地域偏在—こうした複雑な課題の中にあり、総合診療は、時代の要請に応えるかたちで、その果たすべき役割を広げ、医療と地域社会をつなぐ中核的な存在へと変わりつつあります。

本大会のテーマには、「つながる、つなげる」という言葉を掲げました。それは、専門分野や職種の垣根を越えた“横のつながり”を再確認し、より確かなものとしていく願いを込めたものです。医師、看護師、薬剤師、リハビリ職、介護職、行政や地域住民—多様な立場が連携し、チームとして患者さんの“いのち”と“くらし”に向き合う実践の価値を、改めて共有したいと考えました。

同時に、「つながる、つなげる」には、もう一つ大切な意味が込められています。

それは、地域医療の礎を築いてこられた先人たちの志を、これからの時代を担う次へと手渡す、“縦のつながり”の再構築です。

長年、地域に根ざし、患者さんと共に歩んできた医療者たちの知恵と覚悟。それを継承し、さらに新たな視点と情熱を携えた若者たちが受け継いでいく。

この大会が、世代と世代を結ぶ場となることも、大切にしたいと思えます。

そこで本学術大会では、社会的活動(ソーシャルアクティビティ)紹介展示ブースを募集することといたしました。超高齢化や疾患の多様化、地域格差など、社会の課題が複雑に絡み合う時代。人々の健康と暮らしを支えるためには、医療の枠を超えた協働と、地域に根ざした創造的な取り組みが欠かせません。プライマリ・ケアは、まさにその結節点に立つ実践です。病院や診療所だけでなく、福祉、教育、行政、そして市民社会と手を取り合いながら、ひとりひとりの「暮らしの物語」に寄り添うことを目指しています。この展示ブースでは、社会と医療を結ぶ多様な実践を紹介し、対話と共創の新たな場をひらくことを目的として開催いたします。

つきましては、本趣意書をご覧いただき、是非とも本学術大会の趣旨にご賛同いただき、皆さまのご参加を心からお願い申し上げます。

末筆ながら貴団体の益々のご発展とご繁栄を心より祈念しております。

謹白

開催概要

1. 学会の名称

和文名 | 第17回日本プライマリ・ケア連合学会学術大会

英文名 | The 17th Annual Conference of Japan Primary Care Association

2. 大会長

鈴木 富雄

(大阪医科薬科大学医学部 総合診療医学教室 教授)

3. 会期

2026年 5月 29日(金)～ 31日(日)

4. 会場

国立京都国際会館

〒606-0001 京都府京都市左京区岩倉大鷲町422

5. テーマ

つながる、つなげる。つなげる、つながる。

6. ホームページ

- ・学会ホームページ (活動内容の紹介)

<https://www.primarycare-japan.com/about.htm>

- ・学術大会ホームページ

<https://jpca2026.jp>

7. 参加予定者数

約6,000名

8. 予定プログラム

大会長講演、特別講演、シンポジウム、教育講演、特別企画 他

9. 運営事務局

第17回日本プライマリ・ケア連合学会学術大会 運営事務局

〒153-0051 東京都目黒区上目黒2-9-35中目黒GS第2ビル1F

株式会社シー・エヌ・エス内

TEL : 03-5768-3619

E-mail : jpca2026@cnsinc.jp

募集要項

(1) 目的

- ・医療者と社会的活動団体が互いの実践を紹介し合い、協働の可能性を探る。
- ・健康や福祉、教育、まちづくりなど、暮らしを支える多様なアプローチを共有する。
- ・「地域におけるプライマリ・ケアの拡張」という新しい地平を、ともに描く。

(2) 出展資格および展示対象

社会起業、NPO、行政、学生団体、企業CSR部門など、医療以外の立場から地域の健康と幸福に貢献している皆さまを歓迎します。

以下のようなテーマで活動する団体を広く募集します。

- ・健康づくり、子育て支援、高齢者・障害者支援、貧困・孤立対策、居場所づくり
- ・アートや文化を通じたケア、コミュニティデザイン、地域包括ケアや災害支援
- ・環境・食・教育など、人々の「くらし」と健康をつなぐ社会的実践
- ・医療・福祉・行政・教育機関との連携を通じて地域の課題解決に取り組む活動

(3) 出展スケジュール（予定）

会場 | 国立京都国際会館 イベントホール（予定）

日程 | 搬入：2026年 5月 29日(金) 13:00～17:00

展示：2026年 5月 30日(土) 9:00～17:00 / 5月 31日(日) 9:00～15:30

搬出：2026年 5月 31日(日) 15:30～17:00

(4) 募集小間数

20小間（予定）

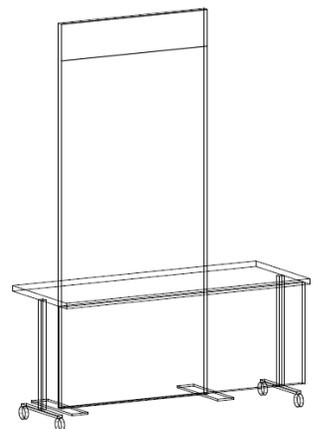
※お申込みいただきました内容をもとに、
実行委員会にて選考の上、出展団体を決定します。

(5) 出展費

1小間 22,000円（税込）

(6) 仕様（予定）

- ・バックパネル W900mm×H2,100mm
- ・机 W1,500 mm × D600 mm × H700 mm
- ・社名版 W900 mm × H200 mm
- ・照明、コンセント無し（別途有料）



※出展小間の配置などは、申込締切後、主催者にて決定いたしますのでご一任願います。

※マイク・スピーカー等の音響機材の使用はできません。

※社名版へのロゴ掲載、電源工事、電気代、ゴミ処理費用などご希望の場合は別途料金となります。お申し込み後にご案内いたしますオプション申込にてお申込みください。

※ブース対応スタッフの方には、展示エリアへご入場いただけるパスをご用意いたします。
なお、セッションをご聴講される場合は、別途学術大会への参加登録が必要となります。

募集要項

(7) お申込み期限

2026年2月27日(金)

※予定小間数に達した場合には、締切日前でも申込受付を終了することがございますので、お早めにお申し込みください。

(8) 申込および選考方法について

以下の申込フォームより必要事項をご入力の上、お申込みください。

申込フォーム：<https://form.run/@social-activity>

※お申込みいただきました内容をもとに、実行委員会にて選考の上、出展団体を決定させていただきますので、予めご了承ください。

(9) お支払い方法

運営事務局より請求書をお送りいたします。

請求書発行日より1ヶ月以内に出展費を所定の口座へお振込みください。

銀行発行の振込控を持って当方の領収書に代えさせていただきます。

※振込手数料は、貴団体にてご負担ください。

※期限までにお支払いのない場合は、申込を取り消しとさせていただくことがございますので予めご了承ください。

【出展費お支払い先】

銀行名：北陸銀行

支店名：白山支店

口座番号：総合 6032705

口座名義：第17回日本プライマリ・ケア連合学会学術大会 大会長 鈴木 富雄

フリガナ：ダイジ ユナカイニホン プライマリケアレンゴウ カイガクジ ユツカイ

(10) 出展料に含まれないもの

- ・小間仕様以外の設営・備品費用
- ・電気コンセント代
- ・小間内装飾費用
- ・電話、通信回線料等の工事費用および使用料
- ・水道、光熱代
- ・出展小間関係人件費、維持費、要員旅費、およびサービスに関わる費用（備品等）
- ・その他の設営・管理に関する一切の諸費用

(11) 出展物の売買の禁止

会期中、現金と引き換えに出展物を引き渡すことを禁止します。

ただし、学術大会が認めたものは限定的に許可する場合があります。

募集要項

(12) 変更・中止

- ・主催者は不可抗力またはやむを得ない事情により、会期・開催時間などを変更、または、開催を中止する場合があります。
- ・中止の場合、出展料は返金いたしますが、それまでに要した主催者側の費用は、申込小間数に応じて出展社に分担していただきます。なお、出展社側でそれまでに要した費用は、各社のご負担となりますのでご了承ください。

(13) 出展申込のキャンセルに伴うキャンセル料

申込後の取り消しは原則として受けかねます。

ただし、やむを得ない理由での出展の取り消しを希望される場合は、文書にて事情を説明し、学術大会の了承を得てください。

- ・2026年3月31日（火）までのキャンセルの場合：出展料の50%
- ・2026年4月1日（水）以降のキャンセルの場合：出展料の100%

(14) 禁止事項

下記の項目に抵触する事項は禁止いたします。

- ・消防法、建築法、その他関係法令、会場規定により禁止されている項目に抵触する行為
- ・小間外での展示活動、参加者、他の出展社に対して危険または迷惑をかける行為
- ・本学会、展示会の品位を下げるような行為

(15) 出展物の管理および事項

- ・各出展物の管理は出展社が責任を負うものとし、盗難・紛失・損害等について、主催は補償を含めた一切の責任を負いかねます。
- ・出展社の行為により事故が発生した場合は、当該出展社の責任において解決するものとし、主催者はこれに一切の責任を負いません。